

お 知 ら せ 版

大子町役場総務課 平成19年11月5日発行 第32号
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

大子町役場 (代)72 - 1111 保健センター 72 - 6611
水道課 (代)72 - 2221 衛生センター 72 - 3076
消防本部 (代)72 - 0119 環境センター 72 - 3042
学校教育課 79 - 0170
生涯学習課 72 - 1148・1149

11月22日(木)は ふれ愛献血デーです

場 所 大子町役場(第1分室会議室)
時 間 午前10時~正午
午後1時~3時30分

皆さんの温かい御協力をお願いします。
献血手帳又は献血カードをお持ちの方は、持参してください。

受付の際に献血者の本人確認をしますので、
運転免許証、健康保険証等の提示に御理解と御
協力をお願いします。

パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。
教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加や子どもさんと一緒に参加も歓迎します。

開 催 日 1回目 12月 4日(火)
2回目 12月18日(火)
時 間 午後6時~7時30分
場 所 保健センター
内 容

1 回 目	・妊娠中と出産の経過 ・妊婦体操と出産の呼吸法(実技) ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 妊婦さんはスラックス着用のこと
2 回 目	・赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション) ・育児について ・ビデオ「お父さんへのメッセージ」

申込期限 12月3日(月)
申込み先 保健センター

保健センター ☎72 - 6611

こころの相談

ストレスの多い現代において、不安が強い、気がふさぐ、何をしても楽しめないなど、心の調子を崩すことはだれにでもあります。体の調子が悪いときと同じように早めの対処が必要です。不調が長引くときは早めに相談しましょう。

日 時 11月26日(月) 午後1時~4時
場 所 保健センター
担 当 吉田麻里香氏(精神保健福祉士)
申込み 予約制ですので11月21日(水)までに保健センターに申し込んでください。
その他 料金は無料です。本人が来られない場合は、家族の方などでも結構です。
相談内容はいっさい漏らしません。

税務職員を装った「振り込め詐欺」 にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容を御本人に確認することを原則としています。

また、税務署や国税局では、還付金受取りのために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。

国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

ので、御注意ください。

問合せ 太田税務署
☎0294 - 72 - 2171

(税務課 ☎72 - 1116)

黒羽矯正展

日時 11月23日(金)
午前9時～午後3時
場所 大田原市寒井1466-2
黒羽刑務所(駐車場1,000台)

主な内容

刑務所内見学

体験コーナー

- ・性格検査体験(有料100円)
- ・だるまの絵付け教室(有料100円)
- ・刺し子巾着袋作り(有料300円)
- ・給食試食会(有料300円,数に限りあり)

刑務所作業製品の展示販売

各種家具,工芸品,日用雑貨など

イベント

- ・日光猿軍団校長とゆかいな仲間たちによる「犯罪防止ショー」
- ・黒羽出身の歌手「加山裕花」歌謡ショー
- ・黒羽刑務所職員によるバンド演奏 ほか

受刑者の社会復帰に対する皆様の御理解と御協力をお願いします。

問合せ 黒羽刑務所

☎0287-54-1198

12月4日から10日までは 人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日,国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し,毎年12月10日は「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では,12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

一人一人は皆違いますが,人権はすべての人に平等に保障されています。しかし,自分の人権を主張するだけでは,他の人の人権を侵害することもあります。人権週間に当たり,人権は,自分と同じように他の人にもあることを考え,お互いに相手の立場を考えた豊かな人間関係をつくりましょう。

水戸地方法務局
茨城県人権擁護委員連合会

(総務課 ☎72-1114)

「全国物価統計調査」に ご協力ください

今月,「平成19年全国物価統計調査」が実施されます。

この調査は,消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査し,物価政策をはじめ各種の行政施策を立案する際の重要な資料を得ることを目的として行われる国の重要な統計調査です。

調査は,全国で約13万の小売店舗と約4万の飲食店・サービス事業所等を対象とします。

なお,調査された事項は,統計を作るためだけに用いられ,その他の目的に使われることはありませんので,調査に御協力くださるようお願いいたします。

グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクール受講者募集

地域住民の方々に体験交流の担い手として活動していただける方などを対象に開校されます。

財団法人グリーンふるさと振興機構が受講料の一部を負担しますので,興味のある方はお問い合わせください。

場所 JA全国教育センター

(東京都町田市相原町4771)

開催日

エスコータ(地域案内)コース【2泊3日】

平成20年2月13日(水)～15日(金)

インストラクター(体験指導者)コース【3泊4日】

11月27日(火)～30日(金)及び

平成20年2月19日(火)～22日(金)

受講料(税,試験料を含む。)

エスコータコース 40,000円

インストラクターコース 50,000円

補助額 各コースとも25,000円

申込み及び問合せ

財団法人グリーンふるさと振興機構

☎0294-72-2266

FAX0294-72-7366

(企画課 ☎72-1131)

町民卓球大会

日時 11月23日(金) 午前9時
 場所 リフレッシュセンター
 参加資格 大子町に在住又は勤務する方
 種目 男子シングルス
 女子シングルス
 参加費 300円(スポーツ保険等)
 当日徴収

申込み

11月22日(木)までに生涯学習課(リフレッシュセンター内)にお申し込みください。

その他

ラケット、体育館シューズは各自御持参ください。

大子広域公園 ハーフリレーマラソン大会

日時 12月16日(日) 午前9時受付
 走路 大子広域公園特設周回ハーフマラソンコース(14区間,21.0975km)
 部門 ・一般の部 ・女子の部
 ・中学生の部 ・小学生の部
 参加人員 1チーム5名以上14名以内
 参加費 1チーム 2,000円
 (大会当日徴収)
 小・中学生、高校生のチームは無料
 申込期限 11月20日(火)
 申込み先 生涯学習課
 (リフレッシュセンター内)
 ☎72-1149

問合せ先

体協陸上競技部長 小室(☎74-0636)
 事務局 飯村(☎72-1116)
 夜間は☎77-0561



初心者ダンス講習会

日時 12月1日(土)~4日(火)
 午後7時30分~9時30分
 場所 中央公民館 講堂
 参加費 1,000円(4日間分)
 申込み先 生涯学習課
 (リフレッシュセンター内)
 問合せ先 大子町体育協会レクリエーション部
 神長 ☎090-2452-8395



リフレッシュセンター内生涯学習課
 ☎72-1149

図書館「プチ・ソフィア」のご案内

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
 1人5冊まで2週間利用できます。
 11月のおはなし会は、24日(土)午前11時から行います。

新しく入った本

「月下の恋人」浅田次郎、「くだんのはは」小松左京、「ごはん力」岸朝子、「ホームレス中学生」田村裕、「1日30分」を続けなさい!人生勝利の勉強法55」古市幸雄 ほか

講談社から、「バーバーパパえほん9巻セット」、「ディズニーおはなし絵本館10冊セット」など合計100冊の児童図書を寄贈していただきました。

休館日は、毎週月曜日と木曜日です。

(プチ・ソフィア ☎72-6123)

平成20年度 保育所入所案内

平成20年4月から保育所に入所を希望される方は、次により申し込んでください。

募集保育所

公立 頃藤保育所、小生瀬保育所、池田保育所、西保育所

私立 だいが保育園

入所資格

大子町内に住んでいて、保護者のいずれもが次のいずれかの事情で保育に困っている家庭の児童です。

昼間、常に労働している場合（家庭外労働、自営業、内職等）

妊娠中であるか又は出産後間がない場合

病気、けが又は精神若しくは身体に障害を有している場合

長期にわたり家庭内の親族を看護している場合

震災、風水害、火災等の災害の復旧に当たっている場合

以上の場合でも、家庭内に保育のできる方がいる場合は、入所の対象になりません。

入所手続

入所児童1名につき1部の入所申込書を作成のうえ、保健福祉課に提出してください。そのときに児童の簡単な面接等を行いますので、入所を希望する児童を同伴してください。

入所申込書及び入所案内は、保健福祉課及び各保育所にあります。

申込期間

11月12日（月）～30日（金）

午前8時30分～午後5時15分

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

保育時間、保育料など詳しくは、保健福祉課にお問い合わせください。

補装具巡回相談

障害者（児）補装具購入及び修理等について気軽に御相談ください。

日時 12月7日（金）

午前10時～11時30分

場所 役場第1分室会議室

身体障害者手帳、印鑑を持参してください。

紙おむつ等の介護用品購入費の助成をします

在宅で「要介護1」以上に認定された方や、重度身体障害者を抱える家族に対し、紙おむつ等の介護用品の購入費用の一部を助成します。ただし、入院期間中の分は除きます。

次の助成要件に該当する方は、12月3日（月）から18日（火）までの間に保健福祉課に申請してください。

助成要件

対象者

「要介護1」以上に認定された方のいる家族
身体障害者手帳所持者で、1級、2級の下肢又は体幹機能障害者（児）のいる家族

対象品目

・紙おむつ ・使い捨て手袋 ・清拭剤
・尿取りパット ・ドライシャンプー

助成額

年間一人当たりの購入代金の7割相当額
（上限額52,500円）

持参するもの

購入者、購入品目、購入代金、購入日等がわかる領収証（平成19年8月1日から11月30日までの分）
申請者名義の預金通帳（郵便局を除く。）

印鑑

申請者、領収証のあて名及び口座名義人は、同一人とします。詳しくは、高齢介護グループにお問い合わせください。

児童巡回相談

児童（18歳未満）、保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。予約制になっていないので、事前にお問い合わせください。

日時 12月7日（金）

午前10時～午後3時

場所 保健センター

内容 しつけ・ことば・適性・養育・精神や身体・非行や性格などの相談

相談員 児童相談所児童福祉司ほか

問合せ 保健福祉課社会福祉グループ

保健福祉課 ☎72-1117

いばらき子育て家庭優待制度

社会全体で子育て家庭を応援するため、県が発行する「いばらき Kids Club」カードを協賛店舗等で提示すると、料金割引や粗品進呈等のサービスが受けられる「いばらき子育て家庭優待制度」が10月21日から始まりました。

カードは、幼稚園や保育所、各学校等を通じて1家庭につき1枚配付されています。

妊娠中の方や乳幼児など18歳未満(19年度に既に18歳になった方も含む。)の在宅のお子さんのいる家庭については、役場保健福祉課でお渡ししていますので、妊娠中の方は母子手帳を、それ以外の方はお子さんの保健証をお持ちください。

協賛店舗等は、県子ども家庭課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/jifuku/jifuku.htm>

グラウンドゴルフ大会参加者募集

県北地域高齢者はつらつ百人委員会久慈ブロック主催の大会が開催されます。

日 時 12月10日(月)
午前10時~午後3時
場 所 余暇活用センター「やみぞ」
☎72-1511
募集人員 60人
定員になりしだい締め切ります。
参加費 3,000円
(温泉入浴, 昼食を含む。)

申込方法及び期限

11月20日(火)までに電話又ははがき(氏名・住所・電話番号を明記)で申し込んでください。

申込み及び問合せ

〒313-0006 常陸太田市宮本町464-6
田村良勝 ☎0294-72-0583

(保健福祉課 ☎72-1117)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に社会保険庁から送付されます。

国民年金保険料は、所得税や市町村民税の申告において全額が社会保険控除の対象となります。年末調整や確定申告をする場合は、控除証明書(又は領収証書)の添付が義務付けられていますので、申告のときまで大切に保管してください。また、家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方が申告できます。

なお、平成19年10月以降に国民年金保険料を納付した方には、来年2月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

控除証明関係の問合せ窓口(控除証明の再発行窓口)

控除証明書専用ダイヤル

☎0570-00-9911

国民年金保険料の 収納業務民間委託について

水戸北社会保険事務所では、平成18年7月より国民年金保険料の収納事業のうち、強制徴収や免除勧奨を除く業務について民間事業所に委託しています。

委託事業所 株式会社 もしもしホットライン
(東京都渋谷区)

委託収納業務 電話・文書による納付督促
戸別訪問による納付督促
保険料の納付委託等

国民年金保険料の収納業務について不明な点がありましたら、水戸北社会保険事務所(☎029-231-2381)にお問い合わせください。

(町民課 ☎72-1112)



10月20日から 茨城県の最低賃金が改定されました

1時間 665円(10円引き上げ)

県下の全産業、全労働者に適用されます。

使用者と労働者が合意したうえでも、最低賃金未満の賃金は無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

問合せ

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31

茨城労働局労働基準部賃金室

☎029-224-6216

教育ローンと利子補給制度

教育は子どもに残せる最高の財産です。茨城県勤労者育英基金では、教育応援として、中央労働金庫の低利な教育ローン利用者に対して一定の利子補給を行い、お子様の夢を応援しています。

【ろうきんの教育ローン】

融 資 額 最高500万円(労金の会員の方は1,000万円まで)

一括融資又は分割融資

返済期間 15年以内(在学中の元金返済据置きもできます。)

金 利 1.9%~2.4%(固定金利・特別金利) 平成19年11月1日現在
保証料については、個人負担です。

保 証 茨城県労働者信用基金協会の保証

【育英基金の利子補給制度】

茨城県勤労者育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、茨城県・市町村・中央労働金庫が出資をして作られた公益法人です。

在学中(最長4年以内)は、お子様1人当たり100万円(1世帯300万円)までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることができます。

問合せ 中央労働金庫大子支店

☎72-3131

(観光商工課 ☎72-1138)

消防署に消防広場を開設します

消防本部では、11月9日から15日まで全国一斉に行われる「秋の火災予防運動」の行事の一環として消防広場を開設します。

この行事は、防火意識の高揚を図ることを目的として行われ、庁舎内等も見学できます。

なお、災害が発生した場合は中止になりますので、御了承ください。

日 時 11月12日(月)午前10時~正午

内 容

- ・ミス奥久慈の一日消防署長
- ・消防隊による訓練(午前10時から30分程度)
- ・軽可搬ポンプ放水体験
- ・水消火器体験
- ・煙体験
- ・人形を使った心肺蘇生法体験
- ・消防車両の展示
- ・防火ポスターの展示

(消防本部 ☎72-0119)

ごみの出し方のお願い

可燃ごみは、指定袋で出してください。
事業所の可燃ごみも指定袋に入れてください。
空き缶は赤いコンテナで出してください。
集積所の青いコンテナは、ビン専用です。
ビン、缶を袋に入れた出し方のものは、収集できません。

板ガラス、蛍光管、茶わん等はビンの日に収集しています(ビン以外の陶磁器類)。

皆様の御協力をお願いします。



(環境センター ☎72-3042)

ノーマイカーデーに御協力を！

地域の貴重な移動手段である電車やバス、タクシーといった公共交通は、自動車社会の進展や少子・高齢化の進行などにより、利用者が大きく減り続け、路線廃止などが相次いでいます。

このため、県内全市町村と県、交通事業者及び関係団体などは「茨城県公共交通活性化会議」を組織し、「県内一斉ノーマイカーデー」を11月16日(金)に実施することとなりました。

この取り組みは、公共交通の重要性や過度のマイカー利用による地球温暖化などの問題について考え、設定日にマイカー利用を控えた通勤に努めるものです。

皆さんも、ぜひこの機会にこれからの公共交通や環境対策について考え、取り組んでいただければ幸いです。

なお、現在この取り組みに参加いただける事業所を募集しておりますので、参加を希望される事業所の方は、事務局までお問い合わせください。

問合せ

事務局 県企画課交通対策室

☎029-301-2536

生活環境課 ☎72-1193
企画課 ☎72-1131

年末の交通事故防止県民運動を実施します

町では、年末特有の交通混雑や飲酒の機会の増加により、交通事故の多発が懸念されることから、飲酒運転の根絶、更に薄暮及び夜間の交通事故防止の徹底を図るため、「年末の交通事故防止県民運動」を実施します。

運動の期間 12月1日(土)から31日(月)までの31日間

スローガン

「守ります 家族の笑顔と 交通ルール」

運動の重点

飲酒運転の根絶

薄暮時間帯及び夜間の交通事故防止

高齢者の交通事故防止

自転車の交通事故防止

後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

町での具体的な活動としては、運動のチラシを各家庭に回覧するほか、11月30日(金)に池田地内のスーパーの駐車場において「県下一斉街頭活動」を実施し、啓蒙品等を配布しながら運動の周知徹底を図ります。

(生活環境課 ☎72-1193)

11月の納付のお知らせ

国民健康保険税 5期分
介護保険料 5期分

納期限は、11月30日(金)です。

(税務課 ☎72-1116)

11月は「あいさつ・声かけ運動 強調月間」です

大子町青少年育成町民会議及び大子町青少年相談員連絡協議会では、「あいさつ・声かけ」運動、「親が変われば子どもも変わる」運動、「地域親」運動や学校訪問などを通して町全体での青少年の健全育成を呼びかけています。親が、大人が、そして地域で青少年を非行から守り、より良いあいさつのある町にしていきたいと思います。

大子町青少年育成町民会議
大子町青少年相談員連絡協議会

(生涯学習課 ☎72-1148)

「町有地売払い」のお知らせ

売払い対象土地

区画番号	所在地	地目	地積	価格 (1㎡当たり単価)
1	大字大子字後山520番9	宅地	368.08㎡ (111.53坪)	6,957,000円 (18,900円)
2	〃 520番10	宅地	368.19㎡ (111.57坪)	6,959,000円 (18,900円)
3	〃 520番11	宅地	368.22㎡ (111.58坪)	7,290,000円 (19,800円)

売払い土地に係る制限等(3区画共通)

用途地域・・・第一種住居地域 建ぺい率・・・60% 容積率・・・200%
 電 気・・・東京電力 水 道・・・大子町上水道(水道加入金が必要です。)
 排 水・・・当該土地は公共下水道計画区域ですが、未供用のため、当面は自己負担により個別合併処理
 浄化槽を設置し対応していただくことになります。供用開始後は、下水道への排水設備設置費
 用や負担金等がかかります。

申込み

申込みは、土地の区画ごとに受け付けます。ただし、応募できる区画数は1世帯につき1区画とします。

申込期間 11月9日(金)～11月16日(金) 午前9時～午後4時(土・日曜日を除く。)

申込場所 役場財政課(郵送による申込みは不可)

申込みに必要なもの

売払い土地購入申込書(用紙は、財政課にあります。また、町のホームページからもダウンロード
 できます。)

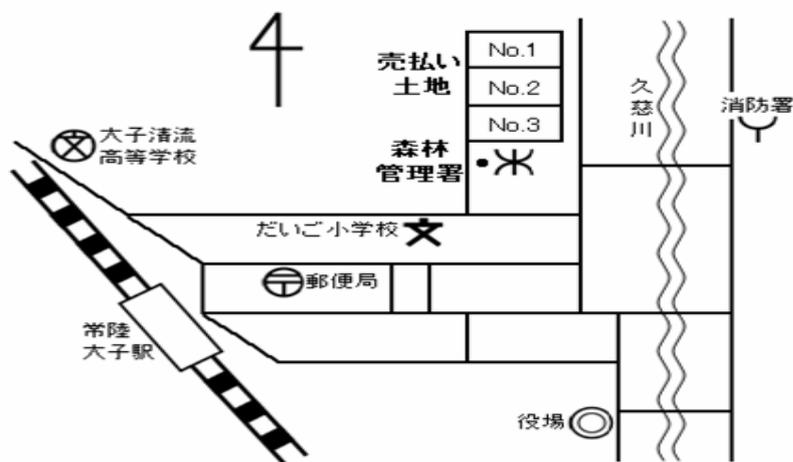
市町村税完納証明書

売払い土地の決定方法

1区画に2人以上の申込みがあった場合は、選考会による選考を経て決定します。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。役場財政課にお問い合わせください。

ホームページアドレス <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>



(財政課 ☎72-1119)